

# 都市の再生に係る水辺空間の活用手法に関する研究

Research on Practical Use of Waterside in Urban Regeneration

(研究期間 平成 14 ~ 16 年度)

環境研究部 河川環境研究室  
Environment Department  
River Environment Division

室長	藤田 光一
Head	Koh-ichi FUJITA
主任研究官	伊藤 弘之
Senior Researcher	Hiroyuki ITO
研究官	小路 剛志
Researcher	Takeshi ORO

Waterside restoration in urban area has lately attracted considerable attention because waterside in high-concentrated city contributes people to relax and heals. The purpose of this study is to pick out the problems in case of improving watersides and to develop the methods to improve them in urban areas including lands adjoining them at the point of policy making.

## [ 研究目的及び経緯 ]

昭和 50 年代以降、河川への景観工学及び親水や多自然型川づくりの概念の導入により、景観や環境に配慮した河川整備技術の蓄積が進むとともに、これらの技術の活用を誘導するための制度として「ふるさとの川モデル事業」をはじめとする多数の良好な河川環境の創出を目指す施策メニューが整備されてきた。また、稠密な都市空間で良好な河川空間を整備するにはまちづくりとの一体的利用が効果的であることから、地域との連携、横断的な行政組織間の連携が不可欠となる。そのための制度的枠組みとして「マイタウン・マイリバー整備事業」、「河川における市民団体等との連携方策のあり方について（河川審議会答申）」などとして制度設計され、全国各地で施策が実行されている。

以上の取り組みの結果、魅力ある水辺空間が数多く形成されてきたが、水辺の持つポテンシャルを十分活かしきれていない都市も依然として少なくない。平成 15 年の「美しい国づくり政策大綱」、平成 16 年の「景観法」が制定された中で、さらに良好な河川空間の形成のために、河川局では「かわまちづくり運動の展開」として都市水路の再生、水辺の賑わい空間の創出のための社会実験など施策の検討、実施がなされている。本研究では都市における魅力ある河川空間の形成を誘導するための行政の取り組み方向性の検討を行う。

## [ 研究内容と成果 ]

### 1) 良好な水辺空間整備事例の経年的変遷の分析

水辺空間の有効活用の検討のためには、優れた水辺空間の形成過程の把握が不可欠であるという観点

から、良好な河川空間に再生されてきた事例の歴史的変遷を河川と行政または地域との関わりという視点から事例収集・分析した。対象河川を河川の規模、背後地の人口規模を考慮して、源兵衛川（沼津市）、御被川（七尾市）、堀川（名古屋市）、新町川（徳島市）、紫川（北九州市）の 5 事例とした。

新町川を例として、模式的に河川空間における悪循環から好循環への推移を図 3 に示す。他の事例と比較すると若干相違はあるものの、良好な水辺空間の整備に至る経年的変遷を簡略化すると下記のようなになる。

#### 水質の悪化、景観の悪化

人口急増に伴う取水量の増加や浸透域の減少による流量の減少と、生活排水と工業廃水の増加による汚濁負荷の増大により水質が急速に悪化した。また治水安全度を向上させるため河床の掘り下げや直壁の護岸により水辺と人々の関係が希薄になり、景観が悪化しゴミの不法投棄が生じるという悪循環が生じた。

#### 水質改善のための行政の取り組み

著しい水質汚濁の改善のため、排水規制や下水道の整備とともにヘド口の浚渫、浄化用水の導入などの取り組みにより、水質面では一定の水準には改善したものの、都市内における河川空間の活用という視点から行政による施策面での取り組みはまだ見られなかった。

#### 水環境改善のための地域活動の萌芽

地域の再生、活性化もしくは自然性の回復を目指して、水環境の改善を目指した地域による自発的な活動が始まる。との関係においては、文献などによる分析に留まっているため断定はできないが、同時並行的に起きたものもあれば、地域が行政に先行して河川浄

化へ向けた動きが生じたケースや、行政主体が水質改善に努めたにも関わらず、劇的な改善が見られないことから、地域の活動が勃興した事例などが見られる。またこの段階から水辺空間を活用したイベントを開催している事例もある（堀川、新町川）。

#### 地域住民参加型の河川整備

河川への地域の活動が次第に活発になり、地域からの提案力が増す一方で、河川用地内に留まらず沿川市街地と連携した河川整備が求められてきたため、河川管理者は地域参加型（地域主導型と呼ぶ場合もある）の川づくりを何れの河川についても展開されており、ワーキングや委員会の初期の立ち上げについては行政が地域に参加を呼びかけ、事業計画の策定の過程で地域の思いやアイデアを取り込んだことが重要である。

#### 地域活動における組織間の連携強化

良好な河川整備のために地域と行政（企業を含むケースも有）の連携の強化の重要性が高まるにつれて、地域活動においても一体的な活動を行うことがより地域の盛り上がりを高めていくという考えから、市民団体間の相互連携が強化される事例が各地で見られる。

#### 整備された河川空間を活かした地域活動

まちづくりと連携し、景観や親水性にも配慮した河川整備が進められるにつれて、この段階では一部

の地域で見られたイベント活動が、5事例全ての河川でより多様なイベントが活発に行われるようになっている。

以上から伺えることは河川管理者である行政が河川整備における計画段階から整備完了後の管理段階に至るまで主体的に行うこととなるが、地域からも良好な水辺空間の形成のために整備計画に対する参画が不可欠だということである。また良好な水辺空間の整備後、好循環の軌道に乗せる過程においては地域に対する行政のサポートが重要である。従って水辺空間の有効活用のためには、行政は各河川の地域特性に留意しつつ、計画整備管理の各段階に応じた施策展開が求められる。

#### 2) 良好な都市の水辺空間の形成に向けて

上記で示した施策の実行に必要な制度化は相当程度進められているものの、より良い水辺の形成のために必要な行政組織間や地域との連携を誘発・促進するための枠組みが完備されているとは言い難い。言うまでもなく、制度の導入だけで劇的に現在の水辺環境が好転するわけではなく、行政と地域との地道な取り組みが不可欠である。

#### [ 成果の活用 ]

本研究で得られた知見は、各地域における良好な水辺空間の形成への適用が図られる。

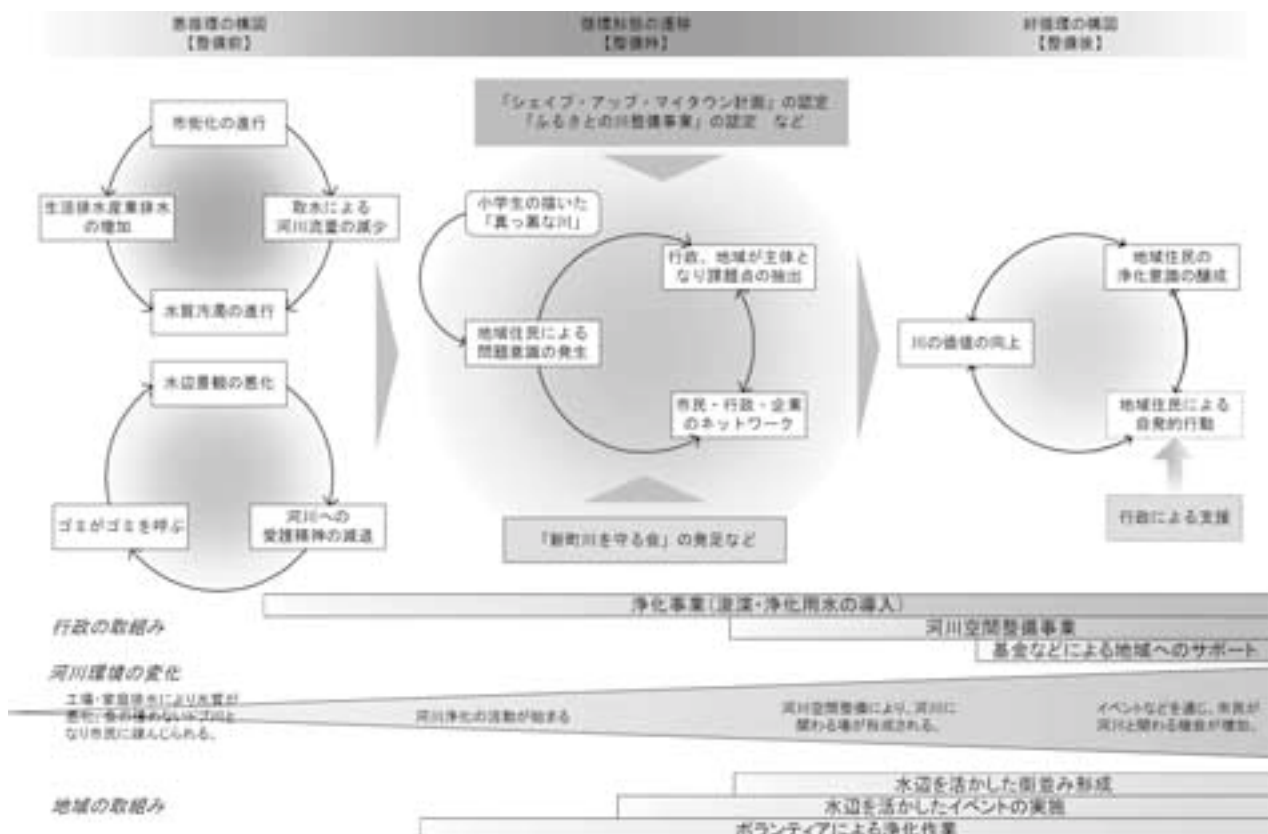


図 - 1 良好な都市水辺空間の形成への変遷（新町川の場合）